

「岡山県農業経営基本方針（素案）」への ご意見を募集します

県では、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、本県における効率的かつ安定的な農業経営の育成に向けた目標等について定めた「岡山県農業経営基本方針」を策定しています。

このたび、令和17年を目標とする同方針に改定することとなり、今回、その素案をまとめました。

つきましては、県民の皆様の意見を募集します。多くの皆様からのご意見等をお待ちしています。

1 基本方針（素案）の公開の方法

県農産課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁7階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザに備え付けてありますので、職員までお気軽に声がけください。

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についての意見か）を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

（1）郵送

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県農林水産部農産課扱い手育成班あて

（2）ファクシミリ

FAX：086-224-1278

（3）電子メール

nosan@pref.okayama.lg.jp

（4）インターネット

※パブリック・コメント入力フォームはこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54391



3 募集期間

令和8年1月26日（月曜日）から令和8年2月25日（水曜日）まで

4 ご意見等の取り扱い

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方や、方針（素案）を修正した場合の内容などを今回の方針素案の公表と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。

5 問い合わせ先

岡山県農林水産部農産課扱い手育成班

電話番号 086-226-7420（直通）

(裏面)

岡山県 農産課あて

FAX: 086-224-1278

「岡山県農業経営基本方針（素案）」に対する意見提案用紙

【関係項目名】（基本方針(素案)の該当ページ及び箇所を明記してください。）

【ご意見・ご提案 記入欄】

ご住所 (住所は市町村名のみで結構です。)	電話番号
お名前	年齢 歳

※お名前、電話番号、ご住所（市町村名を除く）、年齢は公表いたしません。

※ご記入された個人情報は、「岡山県農業経営基本方針（素案）」に対する意見募集の目的以外には使用しません。